

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市长	平成27年 7月31日
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区吉祥院落合町15	報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 東レコーテックス株式会社 代表取締役社長 木下 淳史 電話 075-691-5191

主たる業種	繊維雑品染色整理業						細分類番号	1	1	4	8	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ											
計画期間	平成26年 4月から平成29年 3月まで											
基本方針	基準年度に対して計画期間中の温室効果ガス排出量を年平均9%以上削減する。											
計画を推進するための体制	施設環境部長を中心に環境管理会議において、平成23～25年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。											
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (25) 年度	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	増減率						
	事業活動に伴う排出の量	9,652.3 トン	7,990.3 トン	トン	トン	-17.2 パーセント						
	評価の対象となる排出の量	9,652.3 トン	7,990.3 トン	トン	トン	-17.2 パーセント						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価	設備の効率運転をはかり、使用量を削減した。										
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25) 年度	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	増減率					
	工場	事業活動に伴う排出の量 (DMF回収量)	10.00	7.65			-23.50 パーセント					
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント					
		実績に対する自己評価	設備の効率運転をはかり、原単位を改善した。									
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (25) 年度		第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	備考						
	0.0 パーセント	0.0 パーセント	0.0 パーセント	0.0 パーセント	0.0 パーセント							
具体的な取組及び措置の内容	(26) 年度	ボイラーの老朽化更新										
	(27) 年度											
	(28) 年度											
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	・バイク、車通勤の許可制実施と公共交通機関への切り替えを推進する。										
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	・平成22年度から許可制を実施した。定期的な通勤方法の見直しを継続している。										
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	備考							
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン								
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン								
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン								
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン								
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン								
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・プランターと花の増設。西大路通り歩道の花壇の整備。											
特記事項												

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。